

# 監 査 報 告 書

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

代表 米山 恵子 殿

令和2年6月26日

監事 武藤 高晴



一般社団法人全国フードバンク推進協議会定款第23条の規定に基づき、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の一般社団法人全国フードバンク推進協議会の業務及び財産の状況について監査を実施いたしました。

監査の方法は、重要な会議の議事録その他の重要資料を閲覧し、また財産の状況については証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、団体の業務の執行に関しては法令及び規約に違反する重大な事実はなく、2019年度の一般社団法人全国フードバンク推進協議会の財産の状況は適正なものと認められます。

以 上